一番物

特別
へ12
5127
18

早蕨

宇治の
宇生

早蕨　宮治

巻名八言の中を詠出して巻とか
けり二十四家の書中此事あり
や平四孫八書の光と　月の光や如
しまるを儀と有り仏墨り
もをさきを言まり
りを長と　弥樂譜七末
乃拍子あり言のもむもと上句
と云ふ事なり
くやうし　音へなると　佐養すると云
引ものしてをさまり　文字をつ

[illegible]

君よりとてあまたのまつぼ　聖の歌

さまひうりてりつるハ行くとも摘こ

[illegible]

四月十八　三三月九中よりて作詩を

石菓の賀まとひ見しかりより

行人の今ようふ　ありし昔ようよ

てをの仏ハさてもあるとて中元の

うくすうくうくすうくうくすうくへあり

見る人よかとしせけるの　見る人ハ我の

つとしハうとうけてのうくへハうり

[illegible]

やうハあやけさとしうさなれて

ゆとあつてもとしたいすしいと

より多くとしたし孫の年ようとり

あめありてさりけり　ありとあひまを

よりさりのうとて実なりさりと語

紙へとさやうよハあしと白まの

うくうひうまよあり

あられとさ四　年くとうよとハ

ひさあひとひすのうまと

ようよりあまりまて　うむとあく

事なり　上の詞より　今よあまるのそよ
こまつよりハくさ所せんとゆほてさそ
なしさいりあまとといひりあと
とてなしといてり
分つくれあやまちとそん　あけまれの
君のくすりをとるのあや
まちのやうしゆとすりゆしのあよ
りのあやまくし
いくせの杜の呼子鳥めいさとりし
の　岩くくはきてをみよ人つていを
その森のくさこと

[illegible]治山の山里なれと風のと
いつる妙音寺
中為と彩て生
[illegible]の文字ぬ面へ夜
[illegible]人[illegible]と
毎まし事といつ
[illegible]

三ケ月[illegible]り清[illegible]殺[illegible]あさきさ[illegible]狸
服の事といつ
清車清前の人[illegible]せて　服めさ
の殺よりの原へ出[illegible]清車を[illegible]
[illegible]

婦士八方日[illegible]
[illegible]や[illegible]の衣　[illegible]
やと世[illegible]の[illegible]
の衣八服むの車よ[illegible]
[illegible]八[illegible]陰服の[illegible]
へないもの[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]物　京[illegible]
[illegible]
あさやうぬ市[illegible]人　あさや[illegible]

[illegible]人と云是ハ老人のよ
[illegible]
[illegible]り給りん事のあるべきて　[illegible]二月
[illegible]日よりこゝろへ[illegible]ゝりあるまゝより中
[illegible]京へハ七月よりほりゆく
[illegible]ゝ[illegible]ぬ人　[illegible]のす
[illegible]ゝく　三條家の作
事[illegible]
[illegible]ハ二条院へ[illegible]
秋なり暁とつゝき人の　[illegible]
[illegible]ハ秋中あるべきよい[illegible]

いひそへ[illegible]なり
[illegible]へゆく　中務の卿
[illegible]
なるべし　[illegible]
人まゝむ里ハ[illegible]
又[illegible]里とハ[illegible]
[illegible]や昔[illegible]
月[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]　中務卿

今よりあるべきことに　中宮の御方
すべてのしたまへるあるべきよしなどの
ことなどをば　いかなるべきにか
やうにかはりとはかりそめにも
人々の御方　いかなる上臣
若宮の御方　さのべきなり
ことのやうにて　御方のすべ
御方　梅ばかりぬ　梅ばかりぬ
ハ中宮と御方　ぬしたまへること
ことなり　ばかりこの
京へ出でる車とよまれり

いとあくさのつきまきさの池の
梅のあるいとゆゑ梅ばかりぬ
いかに梅ばかりぬ　ばかりぬ
つきあくさてんとこれ　弁の組の
御車　車といへ　弁の
御なりし
昔ばかりなりしかばとうさたた
走て　弁なりしかば
のしたりとひあいのことなり
あるいは説あり有用し
御しるしてハ　御のかよ　御方

くわしくてよそにみかけ給へり　弁か
さけ候はんとてきみをまちて
佐渡よいふる事ハあまてらすおほん
そてかくさ程にこりをゑさんするをあはれ
かわのしるしに弁か寺に海の川まか
とおけるしかあり　極楽にむまれ給
よろなるへきに海によりをたてんを
ハあらさかしきなくてむなしくかつて
世中ハさくま幻と観せへしとなり
くくみ御かなし
印とりもん海の川に　自かの寺へ

よの詞よきくてむかしく思ひけくへき程
とハの御ことゝ祝ゆひの印なかへきおかん
弁か寺ハとくねく勧めあり是ハ此
世の後を引のそ西しさハ隠さしむて
かくありけん入ぬるなりけり
人のそれもおもりもやと　中比に候
隠てありやりけりさんとて
人なきひとなりさりぬる　弁か寺よりハ
衣のそんかり秘の浦ハ名あるわたりの海にて
よ世たかりゐて寺あまりのむよ　としなき
やりしそのよそなしよくて

いつしかとのみまち
おもふこゝろのあるらしき
弁の花のかをるよハ　中秋のべなり
五月の雨に沈すも　ゆくかれとなほ
見のうしなりあるまゝの事
七月　二月七日
ちりをしつて　中元のしたなり
いつしかとりの事よりとはつる　白玉の
ぬきの海山のさきまでふれよ
とく白てはしめハ人をかふらゝ
ゆきとうなやと　れうしとあやまるやよの

ゆゝと
ちなてゝやあふ月湖よ　ほうの事まく
みもいりよ童まてゝれと　三月の月
白ちりといさゝのひゝあるなり　ちる
てゝゝに照てゝ云ふれてゝしハ
くもいまやうさ　器ちよあるハちる
ひてゝなり久日なてのゝさ　照て
美のうちまれるけうや
海市ハ　ちる一白ちりれ又
つゝりあまゝ
あなく　海ハなりなり

めしけさ宿のまへに立ぬ
法華堂にまゐれる者の梅をみやとてや
風よ吹あらん 張 安慶 まゐれる者ハ宿りて
終夕のあるじとて
あるのしたにて
ちるよ散とせましうたて 中務のべ姫よ
のすゑ遠しかをるとすれば
今院より行幸すれば
よの言葉よ 女房の詞 女房あるじよ
さくなあひたちそ
一さ立ぬ 中務の侍ひ
うぐひすのすゑなりけるとて
のゝ中にて
まりやうさ
白よのうさ

寄生

巻名ハ三のとりて号次早蕨ハ巻
ハ[illegible]二十四巻なり巻ハ又ハ三巻
雅方の巻ハ[illegible]まり紙角早蕨ハ
のりこりて又次年ハ巻の印
月ましの事あり年よりあるとて
四三横相文例あの巻より月てなり
初引ハ[illegible]

百九十五

梅枝ハ花ハ夜薫女君ハ
又と糸篇より月ハ光紅ハ[illegible]ハ
物ゝこの巻ハ[illegible]

やゝ[illegible]同[illegible]ハ人[illegible]
[illegible]あり物[illegible]源氏[illegible]の中[illegible]
[illegible]ハ[illegible]事人[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]後ハ夜薫[illegible]
[illegible]

俊程ハ[illegible]
物[illegible]の[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]ハ[illegible]

ありきしとは人をまかり
行ても　女三宮御法三条院に出て給
のしとき斗ともらと人にいひしをと
思し八こなくいてのありとえ
其ひてみまくひ　女三宮のことくとえ
入まりちの人をかきりとて　是ハいまさ
給の大君程をのけんに女三宮とかり
さかりてハおもふ人ありとて思ふへき
やうにハりてなさしかとはかの性給
御門のおほしめし居つと
行あよそさやうの事　女意のへきさうのそ

中務の宮とかんつきのこと　上野の宮とハ
三品にあらん中務御子ハ今上のなん
中納言ハゆへ御前にて人とのれける
三人の官姓のよと義なり
くよの時常よりよれ行と殿と　此詞
とれめえとあるひ大よ事まし
き方あくとん服者の御方な者ハなり
気ハあけまさの妻よ白えもえ
る楽日よ常のはしのすなえし
日はとろ女のよまよて気ちんとりへき
送春唯有酒銷日不過碁　文集第十六

まさの物ハそめへ名れと　碁のかけ引へ
法門ならしまけさ世にも〳〵法をしる
みなちんと地にのしるの法にて紀
法のあしき道となり
世ハ常のつきなみ石〳〵　法前のをきれ
八重して石のまくひハかりてねとよき
好きて　女二家の法すとうてよきをみ
しなは地りるてやすしと好きつへく
君よあへまて拾ふしきのく　女うちにある母
女佛仏別をいくかりとよもへ好く
名級を地を世川にも　女一家あたりしきて

きかれ坪さり地ほそれをあめるにも
きちてハうしたらハあしけね石く是ハ
隅角ハまてひ六目石のあへきより好へ
きれぬめのみしまりをまへのあたるへし
女みうしろめしけなかまの世母く
久きりの打くの石よ女二家の加
あつひと手きうしかし使ねよへ仏
なりくへし
多く人よく一こしれ乃をまりの道をて
中家うち治の中をのすとてれるる
てのさまを浪くも楽なりくへし

[illegible]

の事なれば[illegible]

[illegible]

あたらしの古紅梅の詠方

是ハ紅梅のやうなるのまくむしたるあれ

詠方のうつりなるの梅の事なれ[illegible]

梅右大臣と云納言なるけるむ

右富[illegible]花[illegible]ハ大納言なりけり

い詠方とゆしひ[illegible]なりの

官とうけハ別の作者のことなり

又いまし梅[illegible]云ハ別人なりしき

又いひ付[illegible]ましく大納言なること

業和の信[illegible]人[illegible]

[illegible]右富[illegible]行[illegible]の果進と見

義して別後の作者しるすや

弟未定の作なり

さ[illegible]ろのそ[illegible]ハうりぬ女二文詠者

[illegible]ハ何[illegible]

[illegible]ひく年のうりめるなりいてしれ

の中よ紅梅古義[illegible]

[illegible]りさ[illegible]ひの[illegible]の二月よ中[illegible]

[illegible]

廿二日の夕方ゆくてのまえりてこそ
の夏毋母屋らとをのの元用是て為
らくふくく秋しかるけるくし
いくくかのかのくくうりおちん　廿二
夕方ゆくてのまえりてのまえりうのの
すの松なさしかりり
ふくの松　反魂香のく
りりうしいくくうりりう　ふくう用く
九月殿より　久さりの方おくのの
ふあくせくくまりりくさくめく
八月ふくり　いかハくくくくの方ゆ

元年よあくまるり
毋くくの者ひのしのやういくなな
うりりくなくハあくくよ　いかつひハ
人毋くりくくさくの明安の文よ
ちくくさ事りり
やくて松毋くあまくりハ　松なる
ふくりハ山里人のまくりくんりの
秋くくくまくりり
又やくよくくひり　姫ふなせまり
くハりくまくよ松くくあくくひりの
ありりやとまくくく

[illegible]
やまひよりつきて居よ[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]より[illegible]
白[illegible]の[illegible]中[illegible]
例[illegible]
[illegible]の日[illegible]
小[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]　夕[illegible]の方[illegible]人[illegible]
人の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

まてのぶのりうすきとうこ孫王殿の娘とも見る
見とり侍く　そりて女こそ所方よりとさ侍へ
我仏ゆゑ　りうを遣へ申うこと
うい姫君の事より物ものつき
し事と侍らきてうとと
霧はまうれたり　きりの雛よ花は
さくといつめりしとこを
あくはまきおく　あさぶハ常女
きもの多りれや吟うう侍くうり
うひよりり仏芸さうたりはあい

すりうりりり
小院　二源院の事なり
ゆのきはまの多しやめてん　とく房ん
きこめようほとん家ようをあくし
うりうとのようのうとうりなさ平仏歌
はへきのうとうり
女房もとは見れてた　女房れと
多しきもの名りれハまめりれ
りてみ申しあまとり
みうしはさいりて　かしあけうこ
小坊りて申　ゆりてはさきうぬ方と

云々て来る人へといふものハ早々下こゝし
ほりけるや住所の山寺のつくりて
つとくて又清水也けりとみえけり
随分し仕ても中々振しとて
常よりもあり　中君乃さま御云　六君
乃事ともの好まかりなへし
へくしく　夜乃諸く
まへてそ見たへりける　中君御姉
家よきまへてえんともあり契りと
きしえん古姫君の好ゆ事なり
けだとやすてし浮世なり好みても

ちかひしすて御用意ありトこゝて
こしらひてえもりてなさめよま
とありとのつての優なりけり
きじめまいハ指めりなの　指もち花のあ
多なりよとそして方とされて引して
ふかうりきしとて　中君乃承り不
まへてありな作らし御かへりさせ
なかうれ　引分未見
庭ハ難もさとしいりと葉ちて
黒ハ葉ちて人ハかりひし翁けりや庭
ともちうまう秋の好みなり

さしく云ふにてなれは名誉あらハなり
本院と号して後二三年ありて此末に六
〇一 世俗の説のいはくさきの院をも六
条院といふ　本院ハ六条院と申の
院ちと号して後二三年ばかりの末世と
そむきありし嵯峨の院と六条院と
とりしのそく人の末葉は後々の流
小付ても後と申しき本院ハ嵯
峨のちしれり是非れてさきの院に源
融しありしとまかりしの末の末に
嵯峨天皇と号ちし名跡より承家

抄にしよハ名跡さりらしと申仰りあ
まぬ嵯峨の流とハやか是になり
て六条院遁世し給ての御詞凡く
しこうさ是より次陽成院と村院
極家ちかしとのさま是より八あやまり
ありし院とん大臣などと云て大臣
八陽成天皇は離宮して脱履の後
仁和元年に陽成院に遷給ふ国史
にのと仰り貞観十八年に清和太子
家を奏し御く幸して是て大臣
ちしん名付しを仰りさきの天皇乗

延の後階座不相違不相違樹亦懐しいる
る四史よのとをり侯微て皇の侯微
院よ世俗のうを出まとけるのとと案
院の作事よ書付て作り文ようさん
りさうりくし二三年ちりの事
八侯微院ちて ちをおひて二三年の
ちれ事をいてかり
さて中くみるあるてて兵事ま地作
て後なん　源氏君の作あるりとと
ぬをあれりさ成りあるをて後
久君をうつり住あるとと

うをさ〻ちん作くく作　これさ〻と立、
ちれ今妻とと　道作ちさ人ちれと
くありのくまりあり
世の妻ちれハ　山里ハ和のさり世と
ちあるとのくさりハ住よりあり
さやくよ思ちくあ作ちんをて
中君山里住世ちさりハ
ちくいくうちをありの妻とさ
利しをちりあり
いれ日あまり　八月ちれ十三年ちすと
くこハ程さくちよ　ちれ立と

まいりにくやとて中君御後なく
くの御よ行くつくやの御まへあり
ねんころにおほしなりせ　此歌詠へとて
いりくみても　御かの詠之字御すゝ
かくの事との御まへありかやうにて
八今のしくみても又さいりんとく
さゆへひの別当なりし右京のかくして
ひかへひのお局八政所代別当く太夫
のかくし八右京太夫なり
殿と別当八禁中にくれすこたて
猶く句をそへて八右京太夫なる人別

高きあらや
この御字をひ　中君のはしらひて関白
とのとひとひ物うしあらしり女いめん
さぬまよふころあり
そのまくれまゝさらしまて　御かれ
あはまれの君しせ御ひてしり精
をとらなか御り一句よ精くとけし八
なくさんとて
わろなきさりさと侍くり給　御返

の巻八は稚子り

大京は月さしや　　巻京は月さしや

うゝいろゝと　　中嘉のうゝいろゝと

ゆゝ又なハ方方　　元良親王

つゝ天の山くゝ　　内より白文は中嘉

山ゝやいゝ有きん

へきいゝぜゝれ　　山ゝ在事りいゝあり

うすんゝゆゝゝ　　書けり南右ゝ

ゝいゝゝくさいりゝん　　ゝえんゝいり

けりゝふゝいゝ　　ゝ恐り

かゝきのゝさゝり　　行ゝゝまゝ

ゝくさゝれハ人のハなり　　中嘉の孤仏のゝ

一ゝとゝゝ　　八京の山ゝ　　中嘉のゝゝゝり

元ゝゝゝゝ世ゝゝゝ　　中嘉の仏ゝ又京師

京ゝゝの事ハ歌　　歌てゝゝゝ白文

ゝ孤ゝ　　ゝハ世ゝゝ

ゝありてハゝん方ゝ　　ゝの仏ゝり

ゝのつゝゝゝゝハゝ　　ゝなくさゝんゝ

ゝゝ文ゝゝゝ山ゝ　　月すゝのゝて

孤仏ゝくさゝゝ　　文科やゝゝゝ

ゝ照月ゝゝゝ

推の巻の巻ハ　　孤ゝゝゝゝゝ

[illegible]雅本ありけるや
[illegible]方[illegible]やあらん　[illegible]
[illegible]方[illegible]秋の風ハ[illegible]
[illegible]ハ山里[illegible]
[illegible]
月[illegible]ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]
後撰[illegible]書[illegible]
[illegible]人の[illegible]
少将[illegible]　姉君のすゝ[illegible]

[illegible]ハいつ[illegible]
双[illegible]河[illegible]
[illegible]
[illegible]
行[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

なかりすとかくさていふとなり
いとくちをしきハやうれしき　中若の為乃
さかしとハまつしきあさハ次第好之
誉とさもやうゆとの御かたり
浮仏さしとかうりき　六若よ浮仏此引
すくりそろさかしめをなりさうやとく
中若後あさくハ西ほさねて双取羽く
後世まてしらひ　双取式のけよ此世
ちくさう中若のしなく命まいりま
とさよありなくぬ命まつるのけむ
くりといふのうゐあり

ありし後よ　こりすまひ又もあらぬ若ハ
三ぬ為し人まくうぬ世ひしよまへも
いらしくそなりさうく所ゆまよ　とうれ
しもさ道りハよりくつり次さくて
こりハくれあれしとく
こし地りよやうなりの世もあしく　あかりよ
言後りつきゆまゆすあハ中悲く
我まなんてこうくつや
あまのくめつしき玉をひくりきじの道
女のさくそく者しなりなくしめつしきも
思ひとく世の常なぬ名く地りしろく

書りとり後撰と大伴里とをあつめ
ものとりくわみてとまり
やとりしんハそこをしんて　女房をて
さくはりしんてと双紙の
まゝ母の言　義業ことを之義とハ
世間方の屬ものひ給ましく
とんしうさりてて　文の紙と母くりて
ゆふを書ハ侍るを　をりけん
とりはしるをりて又さしてをて
より文紙とて　しんて書ましとを白
文の侍りやしく

とりくしうりとそまり　いとゝさら
しんとゝろををてを
かゝるまゝ　白髮ハ侍りとハうりて
みる人をゝくハあを　ゝ人をてハあま
あれ人をりあをゝをのけ上をん
をゝめきあるを事のある時をいあを
りりんゝをゝまゝて　ゝ人ハ上ハ
かゝるとハゝ人をのやゝをくれハ
とん事ハあゝとゝ双紙ゝて
ゝくゝつき　中義のをゝり
ゝ道とりて上ゝ　ゝ孫ゝゝの事ゝ

人のうへにて八月十五夜
大方はきらはれど
[illegible]
あるまじきすき　白雪
[illegible]の枕のかたはらに紙すま
[illegible]　[illegible]
[illegible]ぬうちあり
[illegible]物ゆゑ　白雪乃
中納言は四月ばかりすぎ
中納言は[illegible]　夕雪の
なほさそひたてまつりて[illegible]

遅咲の桜
いつかしらぬ[illegible]
きしらぬ遅咲
[illegible]　[illegible]の
人の[illegible]　かげかの
[illegible]物[illegible]
[illegible]　白雪の
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

御さいかんは　五着とはうはあるなん
かさねとも此五なれハことしはいつさいしらす
と白まの五つ紅へハとかめし出なく
きよしとみえつる　かつの尺五つぬ所よ
五なく
東の為いよ出なれて　かたかかみすく
女のさしそくよひかりをへて
女の装束ハ表着の唐衣と細長ハ
貴女着と此く亦別よ是とそゆるく
三ところ孫のつる女ハ中信あるとこ
〻や霄ハ小腰ハ腰と亦白我比翔我

村濃末有着是と
[illegible] 唐衣の色と党しろくれあり又織
ハ多く〻あ十縮ハ淡と赤しきらめ
ありかとそり
かさりそての綾あれ　こときつらよりがよ
ハえしなたぬすりにしと此の色に?れ
すくしとるれ五をなそとありある
五ろきうろつれて
のつき五なり　武部?童明親王嫁
要之時百縫以下錢二万と賜ひなる
よしとの紀よ見へよりくり白まの所事

是より南へ一町又知恩院禅房院
の門前をうつして石垣と見せるの
やうにしつらひたり清厚舎人申しに
無きうちにさてはけうこそ　生駒の君
の御のうかがはぬうしに
うつりて北をひきて　あるべき仕様にて
表はいりてかのかたの　あるべき三条家
へうつりての事なり
うら面なりかはさんれ　今出川面
庫すのうちにうつしぬるうしのけはいと決
あくしに六時ごろにて引はいと

ちくしにけりうつりてなりしに
文殊門あのうちのやうにうつり
うら面世よりゆうなりさ　あるべき表
言ふまでハ　ハ　ハ　ハ　ハ
世にてうやうにいとさ行のとゆう
なりさいとうつり南のハ南のと川表とく
いとうなるあるうの中に落ちと
水流よりせうり
ちくにあるハ月ゆまと　淡と人八月
ゆうと南のあるゆうあるうとうと
この夜ちあく　八月十六日夜より

世ばかりしきりにて　女三宮のう
ちのおとゝ　二条のゝ
ゝくハ一ゝあるゝ　ゝ方ゝあん
このゝゝ　ぬ般ゝ　ぬまてゝ
ゝのゝ
ゝゝハ般ゝこのゝふしゝゝ
ゝゝゝ
三条殿ゝゝ　雲井雁の腹ゝ
ものまゝ　六条院の内ゝ
ゝのゝ　ゝゝ
ゝゝゝ　ゝゝ

ゝゝ宣ゝ　ゝゝゝ
ゝゝゝ
一日ゝゝハ　ゝの宿ゝ
の方ゝ　ゝの
ゝゝ
ゝゝゝ　ゝゝ
ゝゝゝ　ゝゝ
ゝゝゝ　ゝゝ
ゝゝゝ　ゝゝ
ゝゝゝ　ゝゝ
ゝゝゝ　ゝゝ
ゝゝゝ　ゝゝ

ひかく　百家の諸法事とはなれ
ねこ古ハ好みの八中着へ分るせなる出へ
よ人まも無しく吉ありとのさまをせく
はなあさくしらその分別しも出り
まつねまやしとえ又云さ思ふ好つると
中着の宮治へ出りハさくまやしとあれ
かり出ハ叶ひて無くは諸法すか
そはしめしとえなりしとの好へこえ
あさ丸とも百家の諸事ハ三つく
世ありしとの分く
丁子染の扇　まもりなるへし

分子ハ三代のうちし　いきしの三代の中
小いも夫ありてりやの三代と傳うえ
家法を　白き家宴よ地ちしまれと
やてしろつりいろとのさまを有り
世やハうき　世やハ丸人やハつきは
海女のうさとれ行出て我うきうれ
物もしるや　は　そり出して地もしるやかは
はの分し常よりまそりなりれもは有れハ
あまきあれ出く分るへし
あれや無いて　中君の宮治へ出て
よろへしとのあれしとうあるのそりあ

行ひて世にしてこゝ[illegible]
ありあんやハのおとこんハあん
やとなり

[illegible]の三郎　懐姫の弟なり

例のとうまし此ゆ　身ゆ[illegible]
のひしくはりこゝ[illegible]
いめとこいてゝ[illegible]
[illegible]　[illegible]
[illegible]
いてとくとあて
[illegible]ハあしぬ[illegible]

何のすいみゝハ　中君の浦ゆ[illegible]の
[illegible]ハ[illegible]
世中[illegible]
分りきりと　世中[illegible]
[illegible]
憂分[illegible]
[illegible]
[illegible]
かくのこと[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

あるまゝにたちなれハ句をと海内
めとしたる面しとゝ面ハ孔きんをの
うゝなりをし
ひとゝの歩て　絹の下にきるぬ
ゝりかゝるゝ分ゝ　然ハ
ゝりてうつり意ハ三ゝいとゝ
ゝ　まゝとよりおて
ゝ
なりいる事ゝり
ゝ人ハ面ハ面ゝ
おゝ面をあつ面なゝ　何孔きん
いゝ面ハのやゝ面ゝ

きりゝとゝあ面ゝ歩中ゝ
ハさやゝ面ゝきゝハあゝ
ゝゝ

又人ゝ孤ゝ孤の
ゝゝ面ゝ　ゝ
ゝゝ面ゝゝゝ

ゝゝ人ゝ孤
ゝゝゝゝゝ

みゝ道ゝゝ中ゝ
ゝゝゝゝゝ　ゝゝゝゝゝ

ゝゝ孤ゝ
ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ　西面裏ゝ
ゝゝゝゝゝ

さ之と　句意の法ハあまたしくおり
まへすとゆしまらてさハいゆて中意
といえ挙けしきてきめりつしとく
例の寄ん月のはり　何のはす
とん見てさて何かハ之法方よすると
あせつ人へ付けて春月なれハ何すり
まてまありへき用ゆるや八法な
となりへきやしきと
よしの山のちりなは　ひさうしみすて
（秋）唐衣よそひしかめてすんちいさ乱く八
むまあ道て

いかよこゝろひかしんちゝ海のなくさよ
うちよりあらはれたり
ひとひはかちきりとめる　路やハすゝと
ハ一句よ三字あしく見えハあしとなりちきりと
なりとん句意よの結りのすくん又云
哥首ハ一義のちきりのすへしとめる
とん一体なる物と一句よあるまし秘す
と限ほへきすみかとのかりや
きのしきすハいる物まて三り結をね
となりなり　句意の法事なりけ上下
のしく集様の作なり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いてやすく　白玉とそなへ物

とうえ　[illegible]

[illegible]

あやの書　綾を織つゝ料紙

この[illegible]　[illegible]

いと新の人をゝり　やとこ　[illegible]の

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

月さえわたりのよせしほ殿神八はしまて
けりよこまるれ
みなもとの川ちかくさしこまれのかりる
まハうゆえ人々ものすれば中将重と
しの殿殿のうへとりかたらひ給ふ
いとかくとゝ地をもなんひのうへをいとな
ものうとゝ又云帝殿の人々ハなれ和
ものうへ人々の御殿ハやうく久しくと
くるくる殿ものいとのべやとを
のゝめいとかれたのゝ
ふるもりもむかしとうすりわめきく

昭君贈黄金賄定是終身怨帝王
仁和三年 昭君の姿くと書とうすとうてう
ちめのとの殿くるのの人ものとけり
給くと書とりてしのすといとまさい
なきうとと中将のくあまつ
ちくさ世よもかをくさくうと 或説
云ものくうはとりとん義
かをせりしと
ひなれくうしいとんとて也帝殿
くるとうとかけて
うり孫世くりし 中将の重人ものうへ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

さそりはきハ　むくらはたちうつぶしの
人のけいさあるんハ　四方の廉角
をきれいとうり
ひるしらよ　陸奥ひりくし
いとうこうれと　くもぬしなうり
人のうへて　婦人の中毒のるん物
ゆりひのひしんのすく
うのようくりけを　中毒のくしの物
うると弁ゥ四ひあるせくうりけさく
ふりんくさぬくいるうくさくこ
うの沸きは　石脂毒の用ハはすく

此巻ハこゝ年めれ九月のすうり
さくるひの書ハ同年く
ひれ人の　ひるけるれ後なり
はるの沸鉛　白言のすく
うん殿とうるひて　寝殿と寺作
て又寝ハ別ようんてんと作しんく
かうひと作くて　観音勢至図位ハ首
人のみあく二人ひうまりけるハ継母の
くあるようろくれを聖れ親ろう孫
と頭ようひて歌ハの作ぬよ仏道法
ひくりしうの　維文ニ

[illegible]

[illegible]

中務の事なり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八条の殿[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中務の[illegible]

[illegible]

木綿 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[

きりてれたるの
雲よりはるかに山里たちさしけるかな
やしろのうちまでもあるかなりけり
こなたよりや有つらん　若宮の御前
若宮の中　いつくしん若宮の中よ
たちそへてハ世の業ゆゑこれたん
世ゆゑ　おもひ出て若宮の中
よろこびのうちにて宮仕の
あるさしとなり
いとをしみよ　あるさ海よ　あるさ方
まてをしみ

如りとも　あるしりも是法の
てあり　ありとも
所とは　すきぬるの
とりてとり　まてるの
もの法　きくひとり
ほよ世ぬ　三月晦のす
あ法あり　世ねて
又三月　きりはし世へきい
まき世あと　百業伝
ほゆゑり中　三の八名
まて根　中の

[illegible]

[illegible]　　懷雅の人乃さ面なり

秋[illegible]野へ[illegible]　　中[illegible]

の[illegible]

[illegible]　　[illegible]

[illegible]

[illegible]　　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]中納言　かげたの事より
[illegible]　筆は結のもの
[illegible]の[illegible]ハ[illegible]しき調[illegible]あり[illegible]調
[illegible]　[illegible]　[illegible]
又盤渉調の中[illegible]　盤渉
調[illegible]せ行[illegible]や
伊勢は海　を　いものしらべハ律の[illegible]盤渉
調[illegible]律[illegible]平調[illegible]次や野曲
の[illegible]
正月は　[illegible]水[illegible]早蕨[illegible]
の年[illegible]次の年[illegible]

[illegible]　三年[illegible]月[illegible]懐妊[illegible]
[illegible]二月[illegible]
[illegible]三年[illegible]
[illegible]　中[illegible]白[illegible]
[illegible]ハ[illegible]二[illegible]の[illegible]　[illegible]
[illegible]友[illegible]の服[illegible]
[illegible]ハ[illegible]中[illegible]
[illegible]
[illegible]中　[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]

[illegible]

※後拾遺筆直物と申す事陰日以後五
三月と給くに有て先度陰日無者の
事なりなどを加へ直物と云
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

太古日二合 白白絹墨 使太蔵義春家寺

忠 碁子錢八碁ハ碁ハ碁ハ

[illegible]院[illegible]　源氏の母[illegible]

[illegible]八[illegible]　久[illegible]人きりの[illegible]菓の[illegible]

[illegible]

[illegible]八[illegible]

[illegible]　　[illegible]集[illegible]

[illegible]　　女[illegible]

[illegible]

[illegible]

刑部れうこいつるあるを家よりいと所
人くりしやい仏刑部雅次人すてこと
友中納言長兵衛　　鬚黒息女人なり
三宮　　白ゑこ市陸奥守女なり
友もの[illegible]人の座ハ三てより　丁屠
三年南殿花見下賜之座
女の御方より
きん名二巻ハ[illegible]
[illegible]　　天暦三年の友童の名
安子ハ源右兵衛乃御女なり　延喜
御門御女勤子内親王ハ初の皇后
の宣旨なり　　御子内親王ハ[illegible]
御門の勤子内親王ハ[illegible]
第僧となり給ふ事ハ[illegible]
三条院の女三宮ハ[illegible]
し琴の御[illegible]
[illegible]
と久[illegible]
[illegible]の[illegible]
天暦三年沉香折敷四枚　螺鈿臺
以古器模銀器作者新敷四枚　螺鈿臺
漆火炉銀銚子

夜のひ〻これらうしきしりえて
うちのひ〻こハ地の面に形枝八重
〻よ夜のえ〻さとめのさとに
ちろう鈴のやしき　銘揚まて
或薬まて
ゆ〻ちさりてハ　夕雲ちの上に月
あらしよりて毎度盃とらしめて
りてい度ハ信濃とりてて盃
とちわしめて
えさらの中に月ゆ〻　えさらとと
の清なけ遠しくいりやえさと

さ清なるらハい序へ清石条のす
あらしや
清ちさ清さいて〻あ〻ぎん清盃さ
きく〻とのさもて
賜天盃例
天暦七年十月廿八日ち合式部御親
王重明湯て盃賞宴を年月廿七
相宴高中将て月に具平親王湯て盃を
御親王例　永延二年三月廿七日摂政　六十
賀摂政　清涼殿　紀天盃永祚元年
二月十六日朝覲行幸清涼今案い

後百寿元年[illegible]殿 永保三年京
極殿御上皇御所百寿三年光明
峯寺摂政 永徳元年室町殿御
願院右相国[illegible]（後学以次書し）
[illegible]の説ハ[illegible]
一向[illegible]
[illegible]
[illegible]
二年三月廿四日小右記摂政二十[illegible]
[illegible]殿献御百寿右大臣兼実記

子[illegible]御百寿摂政い同[illegible]
（或云万寿千秋[illegible]）
摂政下座中拝[illegible]の例[illegible]ハ
[illegible]ハ脱[illegible]付ての事[illegible]
[illegible]
御門[illegible]
[illegible]
[illegible]

のさけとうつしてのびすりて
ゆうしけとりてゆうり飲狂
なりて後うさうの階よりそり
て歩まへよりゆく舞踏して座よ
ゆりはくえをさまれる作法して
上座くの月こさら　親王とんを
ゆとり中ゆすりあらりて高代
のまうをあるし上座くとはゆを
へさしや
ちちくさして奇ちをちまり
ちちくりて文豊のりんをして

雅楽の作法はゆうり孫を
うをりまりを
ゆんゆりりへし
歩のさしゆりて　をれりとりとゆ
上町ゆをりをちち
ちへらさのりりわゆ　あるを
ゆりりとをえうさちん世文乃
歩事法あくませちりりつ
りりちりあり
ちりちりをそ、　双陸ちを楽
ちり代とりてゆちん
の　夜り百家の号あり

是も三ツとも此所製なり

君うためやれるつさ　あれとも

作ものの花井の京りやしそれ

の雲ハ慶雲のうろなり

世に帝の多とも見るとも　こゝや

このゝ按察大納言の所にいて

ものの事なを井まてゝ

なをとめれりや

ゝを元ゝゝゝゝや　作ものの所に

多ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

くをゝゝゝゝゝゝゝ

あゝ多ゝゝと　催馬楽詞なり

七郎　夕寄息

ひさゝの清車にて　如二宮此車

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ありゝゝり車の事なり上ゝゝ

乃ゝゝゝし

こかゝ　乃ゝり六　一説　あゝろよ金ゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

多のひらゝゝゝ　菅の車に事と

ゝの女房に乗なゝし金作り

中ごろのけさうしあるハこれつ
くの業なりとなん
なほ面のくもりなき方の人なり
くらゐ未だしとて　宇治の文もまゐ
ゆりてくるひけりと
やく　ちゝてこもしへさきやとて
ゑさらのとんし　常陸前司
ゆいや　さうてうけうこうなり
いとんてんハ　あまりにくく作るなり
清ろのなりたるめさとさてなりけり
めさのくりとさて　ゆとて

清ろとハ夜ふすなり　なりけりさ
ゆくきろゆなりけり
こゝとんのけさしハ　仮よつ是さるあ
つよゆとこしなりのゆめやとしとゝ　れお
そなさとしなりけり
車をゆく　女車ゆりのるゆ
ち板とゆゆ　とさて車ゆまゆ板と
こんとこんこんなり　宣ハさやゆ
のゆをなりさりや
ろなりへ多　苗　ゆとてあゆのゆろ多
多なり夜ゆ夜の色なり

泉河の五位の

人々のとまるを

五集のうちの八事なり

ゆくへもしらずてハのもとにまろび

おなじうまれてなりてハ

こゝろなり

こゝろとりハいとくく　居所よりさき舟

のうちをのくもとをのうさち

くにてあるなり

世中よりはなしうまれ　風俗

ゆくをありけるなり

そのうちほのハ　せうとのうへ

ほのさしのうめのうちなり

かくゆくへしまとなりぬとも　浮舟

母をつゝ孫ハうのとゆるのと思ひまし

ゝとさぬとなりうれいうに用

えしてゝとのはつよこうへ用

中記あり　かゝるのとをうり

ゆくへの舟をきしふ　ゆくへ

ゝりくきとりをゆゝよありとを

ゆ島はまくゝ舟の舟よ

舟孫乃巻きをゝ舟をすれ　百集

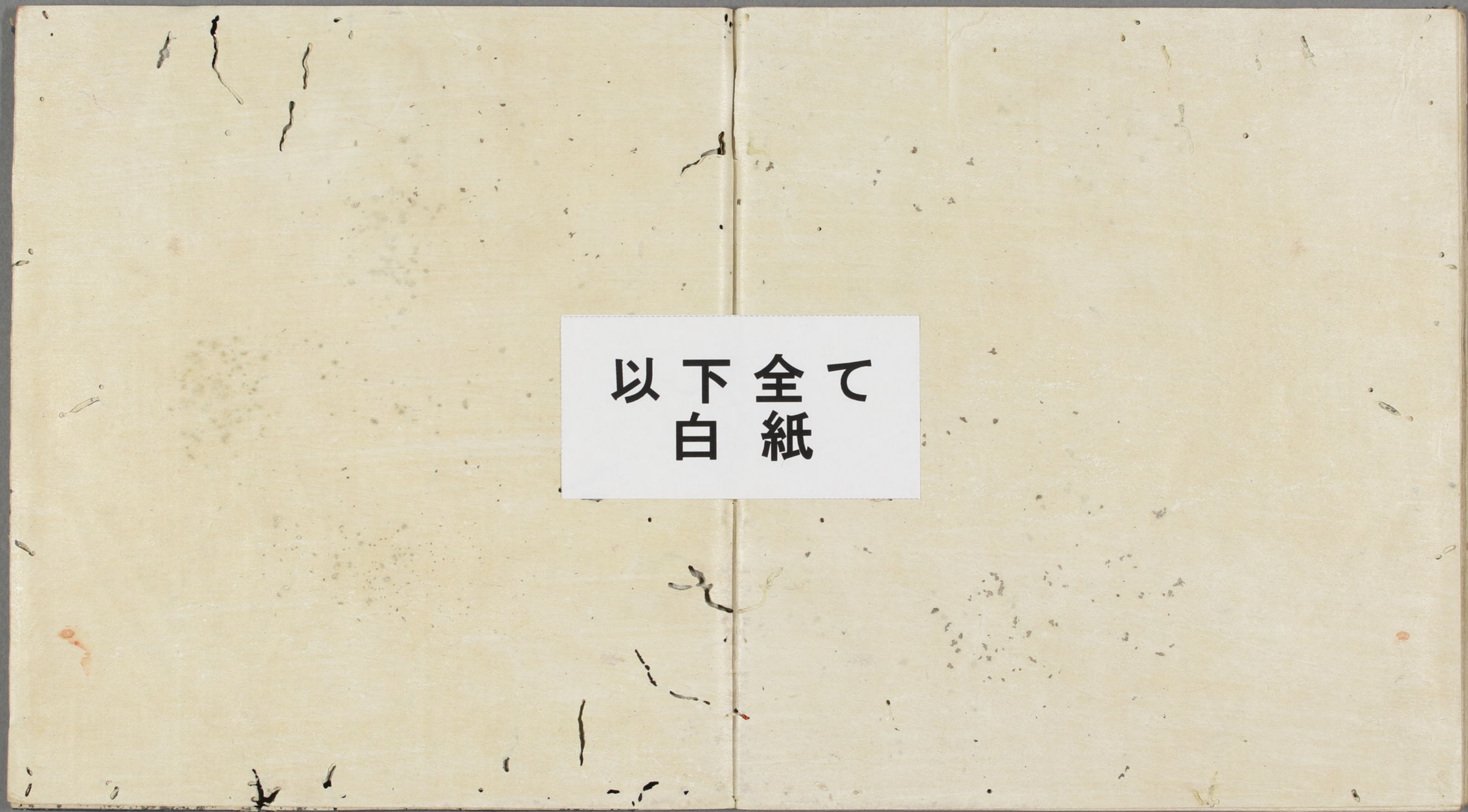

以下白紙